

国立駿河療養所 標準文書保存期間基準

文書管理者：皮膚科医長

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類	保存期間	文書管理規則の別表第2の 該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措 置
1 診療に関する事項	職員の診療内容に関する こと	職員の診療行為に対する診療録	職員診療録	皮膚科	診療録等	職員診療録	5年		廃棄
	入所者の診療内容に関する こと	入所者の診療行為に対する診療録	入所者診療録	皮膚科	診療録等	入所者診療録			